

連結予定者の決定について

1. 連結概要

(1) 申出者

東日本高速道路株式会社

(2) 申出年月日

平成19年11月13日

(3) 連結位置

高速自動車国道東北縦貫自動車道 佐野SA（上り線）

佐野市黒袴町字東山1002-3

(4) 連結形態

閉鎖型

(5) 連結予定施設

休憩施設（宿泊施設）

2. 選定結果

東日本高速道路株式会社を連結予定者とする。

3. 選定理由

申出者及び申出の内容について審査した結果、以下のとおり、審査基準に適合しているものであること。

- ・申出者は欠格事由に該当せず、また、資力、信用ともに問題がないこと。
- ・市のまちづくり計画との整合が図られており、また、建物の色調を周辺の景観に配慮するなど、地域との調和が図られていること。
- ・利用者ニーズが見込まれ、利用者の利便性の向上に資するとともに、高速道路全体の安全性・快適性の向上にも資するものであること。

なお、選定にあたっては、関係地方公共団体及び高速道路会社への意見聴取並びに高架下利用等審議会における審議を経たものである。

連結予定者の決定について

1. 連結概要

(1) 申出者

東日本高速道路株式会社

(2) 申出年月日

平成19年11月2日

(3) 連結位置

一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道) 狭山PA(上下線)

狭山市大字笹井字沢口上2482-3他(上り線)

狭山市大字笹井字八木上2363-2他(下り線)

(4) 連結形態

閉鎖型

(5) 連結予定施設

休憩所

2. 選定結果

東日本高速道路株式会社を連結予定者とする。

3. 選定理由

申出者及び申出の内容について審査した結果、以下のとおり、審査基準に適合しているものであること。

- ・ 申出者は欠格事由に該当せず、また、資力、信用ともに問題がないこと。
- ・ 市のまちづくり計画との整合が図られており、また、建物の外装の色調を周辺の景観に配慮するとともに、敷地の緑化を図るなど、地域との調和が図られていること。
- ・ 事前調査による利用者ニーズを反映した施設であり、利用者の利便性の向上に資するとともに、高速道路全体の安全性・快適性の向上にも資するものであること。

なお、選定にあたっては、関係地方公共団体及び高速道路会社への意見聴取並びに高架下利用等審議会における審議を経たものである。

連結予定者の決定について

1. 連結概要

(1) 申出者

中日本高速道路株式会社

(2) 申出年月日

平成19年11月12日

(3) 連結位置

高速自動車国道東海北陸自動車道 ひるがの高原SA（上下線）

郡上市高鷲町鷲見字上野3694番340

(4) 連結形態

閉鎖型

(5) 連結予定施設

給油所

2. 選定結果

中日本高速道路株式会社を連結予定者とする。

3. 選定理由

申出者及び申出の内容について審査した結果、以下のとおり、審査基準に適合しているものであること。

- ・申出者は欠格事由に該当せず、また、資力、信用ともに問題がないこと。
- ・周辺の景観に配慮されているなど、地域との調和が図られていること。
- ・東海北陸自動車道の全線開通に伴い、既存給油施設間の距離が大幅に増加することから高速道路利用者にとって必要不可欠な施設であり、利用者の利便性の向上に資するとともに、高速道路全体の安全性・快適性の向上にも資するものであること。

なお、選定にあたっては、関係地方公共団体及び高速道路会社への意見聴取並びに高架下利用等審議会における審議を経たものである。